

### 第三者評価結果

事業所名：スターチャイルド《大倉山ナーサリー》

#### A-1 保育内容

| A-1- (1) 全体的な計画の作成  | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| <p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>  | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、法人理念、保育方針や目標、目指す子どもの姿などに基づいて編成しています。園は、法人作成の計画を基に、子どもの発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域性を考慮して作成しています。全体的な計画は、1年間の連続性を持って子どもの発達を保障し、やりたいことを子どもが主体性を持ってできるように作成しています。今後は、保育に関わる職員が参画して定期的に評価を行い、次の編成に活かして行くことが期待されます。</p>   |         |
| A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開   | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>   | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室は、室温、湿度、換気など適切な状態が保たれ、窓から採光が十分取られ、子どもたちが心地よく過ごせる環境となっています。保育室内外の設備・用具などは「安全チェックリスト」を用いて点検しています。また、定期的に布団乾燥など実施して衛生管理に努めています。環境設定は常に検討しており、遊具は子どもたちが取り出しやすく、片付けしやすい工夫をしています。食事や睡眠のための心地よい空間は確保されています。手洗い場やトイレは明るく清潔に保たれ、子どもが利用しやすい動線となっています。園は、オープンスペースのため一人ひとりの子どもの落ち着ける場所の工夫が今後の課題と捉えています。</p>   |         |
| <p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達と発達過程、家庭環境から生じる一人ひとりの子どもの状況を把握し、ミーティングで共有し、個別の関りを明確にして個人差を尊重しています。一人ひとりの子どもの発達に合わせ、応答的な関わりを大切にして、子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちに寄り添って対応するよう心掛けています。「差別禁止マニュアル」などを確認し、子どもには、肯定的で安心できる優しい言葉かけをするよう努めています。また、施設長は、常に保育士主導でなく子ども主導となる、子どものための保育を大切にすることを職員に伝えています。</p>  |         |
| <p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>  | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子ども発達に合わせて、保育士は生活に必要な基本的な生活習慣が身につけられるよう配慮しています。保育士は、食事や排泄、着替えなどの生活場面で個々の子どもの発達状況に合わせた対応をしています。保育士は、子どもの自分でやろうとする意欲を尊重して子どもが自己肯定感を持てるよう援助しています。年齢に合わせて、散歩から戻って休息するなど一日の流れの中で活動と休息のバランスが保たれるよう調整しています。基本的な生活習慣を身につける事の大切さに関して、日常の中で繰り返し自然に身につけるよう援助し、できたことを褒め一緒に喜びを共有するよう働きかけています。</p>   |         |
| <p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、子どもが年齢や発達に応じて興味を持って自主的・自発的に主体的な活動ができるよう、子どもの様子や言葉に耳を傾け、環境を整備したり、遊びが展開できるよう援助しています。戸外遊びでは身体を動かす遊びを取り入れ、集団遊びでは進んで身体を使って活動できるよう援助しています。午後や夕方もクラス間で話し合っって園庭を使用しています。また、幼児クラスは外部の講師による体操教室を月2回実施しています。集団活動として5歳児は、お化け屋敷をみんなで協力して準備をし、他のクラスを招待するなど協同して活動できるよう援助しています。必要に応じて散歩時の交通ルールや地域の人との挨拶、消防署見学、買い物など日々の保育の中で社会的ルールや社会体験ができるよう援助しています。廃材を使った遊びなど様々な表現活動が自由にできるよう、年間指導計画に掲げて実施しています。</p> |         |

|  |   |
|--|---|
| <p>A-1-(2)-⑤<br/>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>  | a |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>0歳児が長時間過ごすことに適した保育環境になるよう、発達に合わせて適宜見直しています。担任をはじめ関わる職員をある程度限定して、子どもと情緒の安定を図りながら愛着関係を形成するとともに、発達に応じた活動ができるよう援助しています。保育士は、子どもの表情や態度、喃語などから思いを汲み取り、穏やかに話しかけ応答的な関わりができるよう努めています。0歳児が興味や関心を持つことができるよう、好きな玩具を自分で手にして楽しめる環境を設定しています。クラスミーティングでは情報を共有して、例えば歩行が不安定な子どもには高い位置に玩具をぶら下げ、つかまり立ちの安定を図るなど発達に合わせた保育をしています。保護者とは、送迎時の会話や育児日記で連携を図り、ドキュメンテーション(保育の見える化ツール)で日々の様子を伝えています。</p>   |   |
| <p>A-1-(2)-⑥<br/>【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>  | b |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>保育士は、子どもの発達状況を把握して、自分でしようとする気持ちを大切に、共感しながら対応しています。様々な経験、探索活動が十分できるよう、環境の整備を行っています。子どもの自発的な活動ができるよう、子どもの気持ちを受け止め、応答的な関わりから遊びが展開するよう援助しています。子どもの自我の育ち、思いを受け止め、保育士主導にならないよう、子どもにとってどうか、子どもの意思や状況を把握して援助するよう努めています。オープンスペースを活かして、フロア間の交流など異年齢での関わりも多く、栄養士など他の職員とも関わりを図っています。トイレトレーニングなど個別の課題については、個々に応じて時期が来た時に保護者と方向性を確認し、連携して取り組んでいます。園は「子どもが玩具や絵本を選ぶ環境設定ではあるが、まだ改善の余地がある」として、今後が期待されます。</p>                         |   |
| <p>A-1-(2)-⑦<br/>【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>   | a |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>3歳児は、子どもが興味・関心のある遊び、好きな遊びを選び、友だちと遊びを工夫しています。保育士は必要に応じて、遊びが展開されよう援助しています。4歳児は、自分の気持ちを伝えようと自己主張をするようになったことから話し合う機会を多く作り、子どもたちの意見を聞き、お互いの気持ちを知って、保育士がひとつずつ話を整理しています。話し合いを通して友だちと楽しみながら遊びや活動に取り組めるよう援助しています。5歳児は、遠足でどこの公園に行つて何をしようかと企画をして、3歳児と4歳児に招待状を送るなど友だちと協力して一つの事をやり遂げる活動に取り組めるよう援助しています。保育環境、保育内容ともに、毎月の会議で情報を共有し、振り返りと確認を行い、次月に繋がりのある保育を計画して実施するよう配慮しています。子どもの育ちや協同的な活動等に関しては、ドキュメンテーションで写真を配信するなどして伝えています。</p> |   |
| <p>A-1-(2)-⑧<br/>【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>  | b |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>園は、バリアフリー構造になっていて、多目的トイレ、エレベーターを備えています。障害のある子どもの状況に配慮した個別指導計画は、クラス活動と関連して子どもがどのように関わることができるかを考慮して計画しています。どの子どもも同じ子ども同士として関わり、互いに分け隔てない環境になるよう努めています。保護者とは、日々の会話の他、行事の前などに面談の機会をもち連携を密にして、療育センターの活動の様子も共有しています。必要に応じて、医療機関や専門機関に随時電話で相談する他、年1回横浜市総合リハビリテーションセンターの巡回訪問をうけて、相談や助言を受けています。保育所の保護者には、園だよりで巡回相談がある旨の周知をするなど園での取組を伝えています。</p>   |   |
| <p>A-1-(2)-⑨<br/>【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>   | b |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>家庭での生活リズムから無理なく長時間保育ができるよう、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応しています。子どもの状況に応じて、机上遊びを多くしたり、乳児は眠くなったら横になるスペースを確保するなど配慮しています。乳児は、なるべくクラスで過ごせるよう配慮し、幼児は異年齢で楽しく遊べる環境や保育の工夫をしています。子どもの在園時間や生活リズムに配慮した、補食と夕食を18時30分から提供しています。一人ひとりの子どもの様子を記入した個別の状況がわかる「伝達ボード」をクラスごとに設け、遅番職員には更に口頭で伝えて引き継ぎを行っています。必要と思われる伝達事項は、翌朝に確認できる体制になっています。園では、オープンスペースの中でもゆったりと自分だけで過ごす環境作りはこれからの課題としています。</p>  |   |

|   |                      |
|---|----------------------|
| <p>A-1-(2)-⑩<br/>【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>  | <p>b</p>             |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>全体的な計画や年間指導計画などに就学に関する内容を記載し、「アプローチカリキュラム（小学校に向けての円滑な接続計画、幼児期の終わりまでに育って欲しいの姿、幼保小連携、家庭との連携など）」を作成して就学を見通した計画に基づいて保育を実施しています。5歳児は、午睡をしない時間を使って学習時間や習字をする時間を設けるなど小学校以降の見通しを持てる機会を設けています。保護者には就学時健康診断の日程を知らせ、学童保育の情報を提供しています。保育士と小学校職員との連携はコロナ禍のため、電話やオンライン会議で意見交換や研修に参加しています。保育所児童保育要録は担当が作成し、施設長が確認しています。</p>   |                      |
| <p>A-1-(3) 健康管理<br/>【A12】 A-1-(3)-①<br/>子どもの健康管理を適切に行っている。</p>  | <p>第三者評価結果<br/>a</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>子どもの健康に関するマニュアルに基づいて一人ひとりの子どもの健康状態を把握しています。子どもの体調悪化やけがなどについては、担任から施設長に報告され、必要に応じて保護者に電話で連絡しています。降園時に保護者に状況の伝達と降園後の対応を話し合い、次の登園時に確認しています。子どもの保健に関する「保健計画」は、毎日・毎月・随時行うものを季節ごとの4期に分けて計画しています。保育士は登園時に子どもの様子を観察し、毎朝の体温測定と保護者から口頭や「保育日誌」で様子を聞き、毎日の昼礼で情報を共有しています。入園時に得た情報に基づいて既往歴等を把握し、保護者から新しい情報を得た時にその都度追記するほか、年度末に書類を保護者に戻して確認・追記してもらっています。「園だより」や「ほけんだより」などで保護者に子どもの健康に関する取組を伝えていきます。乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として、顔色の分かる明るさで、0・1歳児は5分間隔、2歳児以上は20分間隔で睡眠時の呼吸や顔色、身体への向きなどのチェックを行い記録しています。保護者に対しては、入園説明会でSIDSに関する情報提供を行い、園ではうつ伏せ寝をしないので家庭でも慣れるようお願いしています。</p> |                      |
| <p>【A13】 A-1-(3)-②<br/>健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>  | <p>a</p>             |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>年2回、健康診断と歯科健診が行われ、結果は健康台帳に記録され、関係職員に周知しています。健康診断や歯科健診の結果をもとに、保護者の意向を確認し、相談しながら食事状況を見守るなど個別に対応を工夫した保育を実施しています。嘱託医とは、日頃から相談したり、助言を受け、情報提供を受けたりしています。保護者には結果を書面で伝えています。</p>  |                      |
| <p>【A14】 A-1-(3)-③<br/>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>   | <p>b</p>             |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、子どもの状況に応じた対応をしています。食物アレルギーについては、医師の記入した「アレルギー疾患等生活管理指導表」を提出してもらい、除去食を提供しています。保護者には、毎月の専用献立を事前に確認してもらうなど、連携を密にしています。食事の提供において、介助する職員はエプロンを変え、テーブルやトレイ、食器が異なることを他の子どもたちに伝え、保育士が献立を読み上げる際、除去食を伝えていきます。職員は、研修等で必要な知識・情報を得て、他の職員にも周知をして情報を共有しています。保護者には、入園説明会などでアレルギー疾患、慢性疾患等の取組を伝え、園内へ食べ物を持ち込まないよう周知しています。</p>  |                      |
| <p>A-1-(4) 食事<br/>【A15】 A-1-(4)-①<br/>食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>  | <p>第三者評価結果<br/>a</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>子どもたちが、食に関する豊かな経験ができるよう、「食育計画」を作成して取り組んでいます。食育活動では毎月年齢に応じて食材に触る、食事のマナー、夏野菜の栽培などの他、クッキングに取り組んでいます。食事は楽しく食べることを基本としていて、個々の様子に合わせて食事の援助しています。また、子どもの発達に合わせ、噛む、飲み込むなどの状況によって声掛け援助しています。個人差や食欲に応じて、配膳の際に量を減した皿などを選んでもらったり、また申し出ることもできます。保育士は食べられたことを褒め、食べる意欲を引き出すよう努めています。食器や食具は年齢や発達に合わせたものを使用しています。保護者には、献立表や給食日より知らせる他、ドキュメンテーションで食育活動の様子を知らせています。コロナ禍前は、保育参加の際、試食できる機会がありました。</p>  |                      |
| <p>【A16】 A-1-(4)-②<br/>子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>  | <p>a</p>             |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>季節感を大切に旬の食材を使い、子どもの発育状況などを考慮して調理の工夫をしています。食材は安全性を重視し、納品後は適切な温度管理をして保管し、記録しています。給食会議ではクラス担任から子どもの食べる量や嗜好状況等を聞き、残食記録と共に状況を把握しています。把握した内容は次に反映し、味付けや切り方、調理方法などを工夫しています。季節の行事に合わせ、月1回は郷土料理を取り入れて献立を作成しています。栄養士は、給食時にクラスをまわって食事の様子を見たり、毎月の食育活動の日に幼児クラスの子どもから話を聞いたしています。給食室の衛生管理は「衛生管理マニュアル」に沿って適切に対応しています。</p>   |                      |

## A-2 子育て支援

|  |         |
|--|---------|
| A-2-(1) 家庭と緊密な連携   | 第三者評価結果 |
| 【A17】 A-2-(1)-①<br>子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。   | a       |
| <コメント>   |         |
| 登園時に家庭での様子を聞き、降園時にその日の子どもの様子を伝え、保護者と情報交換をしています。乳児クラスは保育園向けアプリを活用して毎日の家庭と園の連続性を考慮して日常的な情報交換をしています。ドキュメンテーションを導入して、日々の様子の写真や誕生会などは園全体を動画にして伝え、子どもの成長を共有できるように支援しています。コロナ禍のため懇談会は文書の配布として、一年の流れを伝えています。日々の保育や行事等は保育園向けアプリで保育内容や取り組み方を伝えています。個人面談では、保護者との情報交換の内容を記録しています。  |         |
| A-2-(2) 保護者等の支援  | 第三者評価結果 |
| 【A18】 A-2-(2)-①<br>保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。  | a       |
| <コメント>   |         |
| 職員は、毎日の送迎時に保護者に声掛けをして、コミュニケーションを図り、日頃から保護者と信頼関係を築けるよう配慮しています。また、確認したほうが良いことは職員や施設長から声をかけ、小さなことでも共有できるように努めています。個人面談は、期間を設けて実施するほか、随時行っています。保護者の就労等の個別の事情に配慮して、仕事後の時間を設定する時は、シフトを変更して相談に応じられるよう取り組んでいます。園は、保護者への支援としての声掛けは押しつけにならないよう気を配りつつ、保護者の気持ちを受け入れる体制があることを伝えています。相談を受けた職員等が適切に対応できるように、施設長は助言をし、場合によって同席することもあります。 |         |
| 【A19】 A-2-(2)-②<br>家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。  | b       |
| <コメント>   |         |
| 職員は、年度末に「児童虐待対応マニュアル」を読み、改定があった場合は年度初めに確認しています。虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう「虐待予防のためのチェックシート」を整備して把握に努め、早期発見を心掛けています。虐待等権利侵害があると感じた時は、速やかに保育所内で情報を共有し、適切に対応を協議する体制が取られています。恐れのある場合は、細やかな対応を心がけ、こちらから話しかけたり、会話をし確認するように配慮しています。職員に対しては、虐待等権利侵害に関する研修を通して理解を促しています。児童相談所等の関係機関とは施設長が担当となって連携を図っています。                                  |         |

## A-3 保育の質の向上

|  |         |
|--|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）   | 第三者評価結果 |
| 【A20】 A-3-(1)-①<br>保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。   | a       |
| <コメント>   |         |
| 年間指導計画や月間指導計画、週案などの指導計画や保育日誌などの記録は振り返りを文章化できる書式になっており、自己評価は意図とした保育のねらいが達成されたか記入しています。保育の自己評価は、クラスミーティングでクラスの活動を振り返り、子どもの活動の取り組みを翌日につなげるよう意識して作成しています。保育士は、自己評価を定期的に行い、振り返りを次の計画に反映させています。施設長は、会議で発表される自己評価の気づきの中のキーポイントを他のクラス職員に紹介したり、クラス毎に保育活動の軸となること、アピールすることなどを発表するよう促すなど、互いの学び合いや意識の向上に繋がるよう取り組んでいます。保育士は、自己評価をもとに会議で保育活動と子どもの姿に関して話し合い、他者の意見を聞いて次の改善につなげ、専門性の向上に取り組んでいます。職員の自己評価をグループ毎にまとめた自己評価を基に園の自己評価を作成しています。 |         |